

同時発表：農林水産省

令和3年6月22日  
都市局公園緑地・景観課**「2027年国際園芸博覧会」の開催に向けた準備を進めます！**

神奈川県横浜市における国際園芸博覧会については、2027年（令和9年）に開催することとし、国際博覧会に関する条約上の手続を進めることが閣議了解されました。

引き続き、国・地方公共団体・民間が協力して、開催に向けた準備を進めてまいります。

**1 開催の目的**

2027年国際園芸博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としています。

**2 開催場所、開催期間及び規模**

開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市）

開催期間：令和9（2027）年3月～9月

博覧会区域：約100ha

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態を含む）

**3 博覧会のテーマ**

幸せを創る明日の風景（Scenery of The Future for Happiness）

**4 博覧会の種類**

国際博覧会条約に基づく認定博覧会

国際園芸家協会（AIPH）の承認に基づく国際園芸博覧会（A1）

**【資料】**

- ① 閣議了解
- ② 2027年国際園芸博覧会の概要

**【問い合わせ先】**

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室 石川、大原

電話：03-5253-8111（内線32972, 32966）、03-5253-8420（直通）、FAX：03-5253-1593